

確定申告

ご自宅等

インターネットで



確定申告ができます！

確定申告書等作成コーナー をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税等の確定申告書や青色申告決算書などが作成されます。

作成した申告書等は・・・



または



詳しくは **国税庁** で **検索**

● マイナンバーカード

を使って送信

マイナンバーカードと
ICカードリーダライタが必要です。



● IDとパスワードで送信(平成31年1月から)

IDとパスワードは、税務署等で職員と対面による本人確認(運転免許証等)を行った後に、発行されるものです。

※ マイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な措置

★ スマホで見やすい専用画面(平成31年1月から)

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、「**スマホ専用画面**」をご利用いただけます。

申告会場

確定申告会場

サンポート高松

場所変更！

平成30年分 所得税等の **確定申告会場** は、**サンポート高松**
高松シンボルタワー (ホール棟 1階) **展示場** です。

高松税務署内に
確定申告会場は
開設しません！

開設期間 平成31年2月18日(月)～平成31年3月15日(金)

(土・日曜日を除く。2月24日(日)及び3月3日(日)に限り、日曜日も開設します。)

受付時間 午前9時～午後4時(混雑状況により、早めに受付終了)

● 公共交通機関 でのご来場にご協力ください。

高松シンボルタワーは、JR高松駅から**徒歩約3分**、ことடன்高松築港駅から**徒歩約5分**
(注) 近隣の駐車場は有料です(駐車料金は来場者ご自身のご負担となります。)

主な取扱業務	申告書 作成	申告書 提出	用紙 配付	納税 証明書	現金 納付
高松シンボルタワー会場	○	○	○	×	×
高松税務署	×	○	○	○	○

確定申告電話相談センター

【1月18日(金)～3月15日(金)】
所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択して下さい。

(注) 申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

